平成２６年（フ）第４８６号
熊本市中央区内坪井町１番56号
債務者　吉田　正憲
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７４７号
東京都東久留米市滝山６丁目１番14―501
債務者　五十嵐　昇
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４４８号
千葉県流山市南流山６丁目11番地の４　岩間サンシャインハイツ201
債務者　鹿島　英之
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神保　正宏
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第３１６号
岐阜市茜部菱野３丁目137番地　コートルビアＡ202、前住所岐阜市真砂町６丁目６番地
債務者　水﨑　武秀
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　義孝
4　破産債権の届出期間　平成26年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１７８号
静岡県富士市瓜島町61番地　アーバン瓜島Ａ―202号
債務者　遠藤　隆一
1　決定年月日時　平成26年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成26年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第２３９号
千葉県柏市豊四季816番地127
債務者　藪崎　良男
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１３４号
沖縄県沖縄市東２丁目７番19号
債務者　比嘉　盛光
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當真　良明
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第４２号
宮崎県串間市大字西方5456番地
債務者　フードセンター田中こと　田中　道昭
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　破産債権の届出期間　平成26年11月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第６５８号
兵庫県三田市小野544番地４
債務者　畠中　　剛
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８５号
兵庫県姫路市大津区新町２丁目12番地
債務者　太津商店こと　福原　督之
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成26年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３３２５号
大阪市平野区加美北７丁目７番21号　リビングタウン加美北Ａ201、前住所大阪府羽曳野市郡戸234番地の４　203
債務者　杉山　諒太
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠　　博匡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３９２５号
大阪市住吉区苅田１丁目12番14―409号
債務者　後藤　珠貴
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０３７号
大阪府高槻市唐崎中１丁目11番14号
債務者　中畑　優子（旧姓上西）
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８７号
埼玉県越谷市千間台西３丁目１番地　パークタウン７―505
債務者　小野志裕子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係